

# 平成30年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する
施策の目標	すべての親と子が妊娠中から出産後まで切れ目ない母子保健サービスを受けることで、区民が安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子育てしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「健康維持・健診等の母子保健サービスが充実している」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	67.6%				70.0%					75.0%
実績	67.6%									

  

指標名	こんにちは赤ちゃん訪問実施率									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	88.4%				95.0%					98.0%
実績	88.4%									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子どもたちを健やかに育てる基盤であることから、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるための家庭や地域の環境づくりが求められる。 安心して妊娠・出産をするためには、妊娠11週以内に届出を行い、早期に母子保健サービスにつなげることが不可欠なため、妊娠の届出促進のための取組を続けていく必要がある。また、妊娠・出産には不安や悩みがあり、妊婦が気軽に相談できる場は必要不可欠なため、妊娠初期から専門職につなげていくしくみが必要である。 産後うつ対策では、早期に発見する取組を今後も継続して行う。	H28	131,769
	H29	137,008
	H30	

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	ゆりかご・すみだ事業で面接率約8割、こんにちは赤ちゃん訪問実施率ではすでに目標値に達する実績をあげていることから、目標以上の成果はあげていると考えられる。一方で、産後ケアへの取組などの課題も残っている。

## 4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
ゆりかご・すみだ事業は東京都補助事業であることから、これを有効的に活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、専門職が積極的に赤ちゃん訪問等を通して、より子育てしやすい環境づくりに取り組んでいることから現状維持とする。		
【今後の具体的な方針】		
「子育てしやすいまち」を実現するための出発時期として大変重要な施策である。ゆりかご・すみだ事業の東京都補助事業が31年度で終了予定であることから、その後の施策の在り方についても今後検討する必要がある。 今後の事業展開においては、成果指標を明確にしていく。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	
						年度目標値	直近の評価内容
						年度実績値	評価結果
		評価対象年度					
1	出産・子育て応援事業(ゆりかご・すみだ事業)	52,942	7,993	60,935	子育て家庭に対して、妊娠期から出産・子育て期に専門職が関わることにより、出産、子育てに関する不安を軽減するとともに、関係各所と連携して、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行い、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。	100	改善・見直し
						97.5	平成29年度
2	母子健康診査事業	28,682	73,713	102,395	各種健康診査において乳幼児の身体の発育及び精神発達の両面から確認し、保健・栄養指導を行うことにより、すべての子どもの健やかな成長を目指す。	65	現状維持
						65.4	平成28年度
3	母子保健指導事業	9,847	21,315	31,162	産前から出産・育児までの切れ目ない支援を行い、区民が安心して出産・育児ができる環境整備を図る。	62	現状維持
						62.2	平成28年度
4	母子訪問指導事業	19,532	2,664	22,196	乳児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。	62	現状維持
						62.2	平成28年度
5	母子歯科健康診査事業(妊産婦歯科健診、歯と口の健康週間事業)	8,285	1,776	10,061	妊産婦に歯科健診を実施し、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産、産後の母子感染を防ぐ。歯と口の健康週間事業を実施することにより、区民が健康で生涯にわたり、自分の歯で食べられるようにす	40	改善・見直し
						33.6	平成29年度
6	母子歯科健康診査事業(3歳児・1歳6か月児歯科健診)	8,279	7,105	15,384	生涯を通じた歯と口の健康づくりのスタートであり、親子双方に働きかけることにより、区民の歯と口腔の健康の維持増進を図る。	90	現状維持
						92.8	平成28年度

7	歯科衛生相談運営費	5,512	7,105	12,617	幼児のむし歯予防はもとより、歯科保健に関する保護者の不安、悩みにこたえ、健全な子育てを支援するための相談窓口としての役割を果たす。	45	現状維持
						48.5	平成28年度
8	アレルギー健診事業	3,894	888	4,782	アレルギー疾患に関する健康診査及び保健指導を個別に実施することにより、疾病の予防及び健康の維持増進を図る。	65	改善・見直し
						67.6	平成28年度
9	周産期保健医療ネットワークシステムの運営	35	444	479	地域の周産期医療機関とネットワーク会議を開催することにより、支援の必要な家庭の早期把握や虐待のリスクなどについて情報共有することで連携して母子の健康を守る。	58	現状維持
						58	平成28年度

# 平成30年度 事務事業評価シート

<b>施策</b>	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	<b>部内優先順位</b>					
<b>事務事業</b>	出産・子育て応援事業（ゆりかご・すみだ事業）						1	
<b>事業概要</b>	妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、保健師などの専門職が妊娠中の妊婦に対し面接を行う。面接を行った妊婦には育児負担軽減のための育児パッケージを配布する。また継続して支援が必要な妊婦には支援プランを作成し適切な支援を行う。						主管課・係（担当）	
							保健計画課健康推進担当	
							03-5608-8514	
<b>施策への関連性</b>	子育て家庭に対して、妊娠期から出産・子育て期に専門職が関わることにより、出産、子育てに関する不安を軽減するとともに、関係各所と連携して、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行い、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。							
<b>必要性・妥当性</b>	区民のニーズ							
	「子ども・子育て支援ニーズ調査」（平成26年3月）では、「子育てに自信がないと感じることがある」と答えた方が53.8%、「子育てに不安や孤独を感じる」と答えた方が41.0%と支援を求める方が多いことから、妊娠期から専門職が関わり、必要な支援を行う事業へのニーズは高いと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）  国・都の100%補助事業であり、区が実施する必要性は高い。							
<b>有効性・適格性</b>	<b>手段に対する指標（活動指標）</b>	<b>指標</b>	<b>面接者数</b>				<b>単位</b>	<b>人</b>
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,500	37	目標	2,500	2,500	2,500	2,500
				実績	2,471	2,639		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由  妊婦全員に面接を行うことで、より支援が必要な家庭を漏れなく拾い上げることができるため、全数面接を目標とする。							
	<b>目的に対する指標（成果指標）</b>	<b>指標</b>	<b>新生児訪問の訪問率</b>				<b>単位</b>	<b>%</b>
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
100		37	目標	100	100	100	100	
			実績	98.2	97.5			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由  妊娠期からの支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の訪問率を100%に近づけていくことができると考えられるため。								
<b>財政面〔決算額〕（単位：千円）</b>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	50,769	52,942						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
				100%補助事業であるため、横ばいで推奨していく。				

<b>1 必要性・妥当性</b>													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
子育てに不安を感じる人は多く、国・都の補助事業を活用して、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する必要がある。													
<b>2 有効性・適格性</b>		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	4	5	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	4					5	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
まだ事業開始（H27.11～）から間もないが、施策の目的に十分合致した事業である。													
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
100%補助事業であり、効率よく実施できている。波及効果については、次年度評価予定													
中間・最終年度の講評	100%補助事業であり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に有効的な事業実施ができている。全数面接をめざし、フォローしていく。												
今後の方向性	都の補助事業が31年度で終了予定のため、その後の事業のあり方について、都の動向を注視しながら検討する必要がある。												

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	母子歯科健康診査事業 (妊産婦歯科健診、歯と口の健康週間普及事業)					5		
事業概要	・妊婦歯科健康診査(個別健診)を平成18年度から開始した。 平成29年度からは、妊娠中(妊婦)に加えて産後1年未満まで受診可能とし、受診期間を延長して妊産婦歯科健診とした。 ・「歯と口の健康週間」普及事業を実施し、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、区民の健康を保持増進する。					主管課・係(担当)		
						保健計画課保健計画担当		
事業概要						03-5608-6189		
施策への 関連性	妊産婦を対象に歯科健診を実施し、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産、産後の母子感染を防ぐ。 歯と口の健康週間普及事業を実施することにより、区民が健康で生涯にわたり、自分の歯で食べられるようにする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	歯と口の健康週間普及事業の参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,200	37	目標	1,500	1,900	1,900	1,900
				実績	1,836	2,022		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,000	2,000	2,200	2,200	2,200	2,200
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歯と口の健康週間普及事業(無料の歯科健診・歯科相談、8020達成者表彰、よい歯のコンクール等)を実施することにより、口腔の健康に関心を持ち自らが歯科疾患の予防に努める。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	妊産婦歯科健康診査受診者率				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
50		37	目標	40	40	40	40	
			実績	35.1	33.6			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		40	50	50	50	50	50	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
妊産婦歯科健診の受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着を図る。 なお、28年度までは妊婦歯科健診である。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	8,633	8,285						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 29年度は、若干受診率が低下している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
<b>判断理由</b>								
母子保健法・地域保健法に基づき実施されている健診および普及啓発事業である。また、かかりつけ歯科医を定着させるためにも有効である。								
<b>2 有効性・適格性</b>								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
<b>判断理由</b>		必要性・妥当性	有効性・適格性	効率性・経済性	評価結果			
妊婦歯科健診を妊産婦歯科に代え受診率がより高くなることから有効であり、適格である。		5	4	4	4			
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;"><b>改善・見直しの上継続</b></p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ある							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
<b>判断理由</b>								
今後、受診傾向を分析し、産前及び産後も受診できるようにするかを検討する。								
<b>中間・最終年度の講評</b>	妊婦歯科健診の受診率は向上していたが、29年度は若干の受診率低下がみられた。引き続き、事業の周知を図る。							
<b>今後の方向性</b>	現在は妊娠中または産後どちらか1回の受診となる。今後の受診傾向により、妊娠中及び産後も受診可能とするか検討する。							